

2021 年度 事業報告

1. 概観

2021 年度は、「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」に実行委員として、また甲斐田代表理事が本キャンペーンの共同代表・政策提言チームのメンバーとして、数々のイベントを通じて「子ども基本法」の必要性および、子どもの権利に基づいた子ども庁の設置を呼びかけた。そうした子ども基本法の重要性を伝える活動が注目され、多くの講演会や勉強会に登壇し、その結果、2022 年国会において、子どもの権利を推進する「こども基本法」の制定や「こども家庭庁」の設置が見込まれている。

カンボジア事業では、現地 NGO「カンボジア子どもの権利保護センター（以下、CCPCR、Cambodian Center for the Protection of Children's Rights の略）」との連携による活動を継続。LGBT の子どもや外国につながる子ども、障がいとともに生きる子どもなど、マイノリティの子どもを排除しないコミュニティづくりのために、初めて多様な背景を持つ子どもの権利に関するワークショップを実施した。これは、国内で進めているマイノリティ（LGBTQ）の子どもの権利を子どもアドボカシーにより実現していくという事業をカンボジアでも実施し、誰一人取り残さないという SDGs 達成に寄与しようとするものである。

コロナ禍の影響で長く休校になっていた小学校 3 校でトイレの状況が非衛生かつ破損していたため、新しくトイレ建設を行った。

国内では、シーライツの学生インターンが中心となり、『世界の子どもの権利かるた』を制作した。制作にあたり、川崎のフリースペースえんの子どものたちの声を聴かせてもらいながら制作した。また、事務局のインターンが積極的に子どもの権利に関するブログ記事を投稿したり、チャイルドライツ・カフェの運営に携わった。

さらに、11 月に開催された子どもの権利条約フォーラム 2021in かわさきにも甲斐田代表が実行委員として参加したほか、インターン生を中心にかるたの分科会を開催した。また、同フォーラムで園田認定講師がアンガーマネジメント分科会を主催、小川理事は外国ルーツの子どもに関連する分科会でコーディネーターをつとめた。

2. 開発途上地域の子どもの支援事業

【概要】

2021 年度は、2020 年度から始まった当会の第 3 期カンボジア事業「権利保有者である子どもと責務履行者のおとな間の対話の制度化—特に多様な背景をもつ子どもに焦点をあてて」の 2 年目として、現地パートナー団体の CCPCR との連携により、継続して事業を実施した。

2021 年度の前半は、コロナ感染拡大のためにロックダウンとなり、学校も休校になり、その他の活動も禁じられていたため、活動をする事ができず、状況改善をひたすら願う日々を過ごした。

後半になり、ようやくロックダウンが解除され、活動が再開された。SDGs が掲げる「子ども誰ひとり取り残さない」社会、および、シーライツが目指す「子どもにやさしい社会」を築くために、ようやく性的マイノリティ（LGBTQ）の子どもの権利など、多様な背景をもつ子どもたちの権利を学ぶワークショップを開催できた。

また、3 つの小学校で長い休校期間中に荒れてしまったトイレを改修することもできた。

◇主な助成・寄付：NTT 労働組合西日本本部、尚絅学院大学、サッポログループ労働組合協議会ほか。

【活動内容】

昨年度の活動内容は以下のとおり。

| 時期 | 活動内容 |
|--------------|--|
| 4 月～ 10 月 | ・コロナ禍のため、ロックダウン。学校が休校となり、団体による活動が政府に規制されていたため英語・PC 教室、子ども対象の活動休止。 |
| 7 月 | ・LGBT や外国ルーツ、障害ある子どもに関する研修準備のための会合（プノンペン） ・対象地域の 3 つの小学校との会合（学校における子どもの権利の啓発活動や子どもにやさしい環境づくりについての議論。トイレの修理が緊急の課題であることを確認） ・女性・子どものためのコミュニケーション委員会(CCWC) との会合（コロナで困窮した家族の子どもへの学用品支援を検討）。 |
| 8 月 | ・コミュニケーション評議会、および、女性・子どものためのコミュニケーション委員会(CCWC) との会合（コミュニケーション開発計画時に子どもの声を反映させるための PE の参加について議論。ただし、コロナ禍ゆえに今年度は実施困難であるかもしれないことを確認） ・子どもの権利ワークショップの講師のソン・ペン氏と打ち合わせ（プノンペン）（ワークショップで学校における子どもの権利授業への助言も依頼） |
| 11 月 | ・ピアエデュケーター（PE）とミーティングを実施。7 人が高校に進学し、メンバーが 9 人になったため、新しいメンバーを募集する必要がある。地域でオンライン環境が整っていないため、休校中に実施されたオンライン授業を受けられなかった子どもが多くいて、たくさんの子どものみが路上で過ごしていた。 ・タナオの小学校・中学校の教員と会合（ガイドラインに基づいて新しい PE を募集することに合意）。 ・CCWC・PE との会合（コロナ収束時に行なう子どもの権利キャンペーンについて） ・CFS 運営委員と英語教室に参加している子ども 65 人の会合（図書館の書籍については、英語の教材を購入することに決定） ・英語・PC 教室の再開し、81 人の子どもたちが参加した （毎週土曜日①7 時～11 時、②12 時半～16 時半、毎週日曜日③7 時～11 時。それぞれの時間帯において低学年・高学年用に 2 コマを開講） ・以降、12 月から 3 月まで毎週 63 人から 101 人の子どもたちが英語を学びに来た。 |
| 12 月 | ・PE の子どもたち 9 人と PE 活動に関心がある子ども 19 人と会合（PE の役割を確認し、PE になることの良い点を説明し、親に伝えることができるようにした。子どもたちからはコロナによって、親が仕事を失ったり収入が減ったりし、生活が苦しくなり衣服や自転車を購入できなくなっている子どもたちについての報告があった。CCPCR は州知事に相談するなど CCWC と協議する） ・3 つの小学校の校長と会合（トイレ修理計画） |
| 1 月 | ・PE（9 人）と保護者（25 人）との会合（コロナ禍で直面している問題は何か、子どもの権利や人身売買についてどのような知識を得たか、地域で子どもの権利意識を高めるためにどのような活動をしたらいいか） ・新しい PE（22 人）との会合（新しく PE になったメンバー 19 人を含め 28 人の中からの間で、代表、副代表、書記、会計など 7 人の役員を決め、村レベルの担当者（22 人）とコミュニケーション担当者（5 人）も決めた。 ・新しく得た知識を周囲の子どもや住民に伝えることの重要性を理解してもらったほか、小さい子どもたちにどのように伝えたらいいかという相談があり、CCPCR スタッフからは CCWC に啓発活動の方法について相談するよう助言した。 |
| 2 月 | ・新しい PE（22 人）との会合（月例会では、前もって議題を決めておくこと、議事録をとること、地域が直面している問題やこれまで解決できてこなかった PE が抱えている問題などが議題となる。CCPCR から議題の例として子どもの権利に関することや安全な移住について示した） ・多様な背景を持つ子どもの権利を学ぶワークショップを子ども向け、おとな向けに実施。 |

| | |
|----|--|
| | ・60冊の英語の教材を図書室に入れた。 |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・新しい PE (19人) との会合 (2月に行ったワークショップの振り返り。子どもの権利、SOGI、子どもへの暴力や虐待、人身売買、安全な移住について尋ね、どれくらい理解しているかを確認。ほとんどの PE (子ども) が理解していた。子どもからは、貧しくて学校を休みがちな子ども、親からきちんとケアを受けていない子どもたちについて懸念が示された。CCPCR からは最低限必要な物に関しては支援できるが、暴力については地域の警察や村長などに報告するよう助言した。 ・コロナで困窮した 10 世帯に米、魚醤や生活必需品を支給した。 ・3つの小学校でトイレ建設が終了。3小学校と1中学校の校長と会合 (今後も子どもにやさしい学校づくりを行っていくことと資金調達の必要性を確認) |

注

※PE とは Peer Educator (ピア・エデュケーター) の略で、子どもの権利を仲間の子どもたちにつたえる子どもリーダーのこと。

※CFS とは Child Friendly Space (子どもにやさしい空間) の略で、当会が子どもたちの活動拠点として現地に建設したコミュニティセンターのアクティビティ・ルーム、図書室のこと。

【成果】

コロナ禍により 10 月までの半年間は活動ができなかったが、11 月から活動を再開し、以下のような成果を得ることができた。

- ① 子どもの権利、特に性的マイノリティ (LGBTQ) の子どもの権利について焦点をあてたトレーニングワークショップの実施。
 - ・ 19 人の新しいピアエデュケーターが採用され、子どもの権利、特に多様な背景を持つ子どもの権利、安全な移住、人身売買の防止と保護に関して、専門家をプノンペンから派遣してトレーニングワークショップを子ども対象とおとな対象に実施することができた。
 - ・ 子どもは新旧のピアエデュケーターで、35 人が参加した。おとなの参加者は 16 人で、村のリーダー、子どもと女性のためのコミュニオン委員会 (CCWC) メンバー、学校の先生などのキーパーソンだった。
 - ・ ワークショップの内容は以下のとおり。
 - 子どもの基本的な権利とはなにか？子どもとはだれか？性的指向、性自認、性表現、身体的性 (SOGIESC) とは？ LGBTIQ の意味と定義は何か？脆弱な子供たち、民族的マイノリティ、障害のある子どもたちをどのように見分けるか、虐待とは何か？性的虐待、搾取、暴力、ネグレクトとは何か？誰が子供を守る必要があるのか？何から始めたらよいか？体罰によらないしつけや教育とは？
 - 子どもの権利条約の 2 条 (差別をしない)、30 条 (障害を持つ子供たちの権利)、28 条 (教育を受ける権利)、30 条 (民族的マイノリティの子供の権利) について、誰が保障するのか？子どもの保護と教育との関係は？学校でのチャイルド・プロテクション・ポリシーは？学校の内外で、どのように子どもを暴力から守れば良いか？
 - ・ ワークショップの後では、参加前に比べ、性的マイノリティについての参加者の理解度は格段に上がったことが確認できた。
- ② 英語・PC 教室と図書室運営の継続
 - ・ 活動再開後は、毎週 100 名を超える子どもたちが参加する英語・PC 教室や、同じく毎月

100 名を超える利用のある図書室を継続することができた。

2021 年 12 月から 2022 年 3 月までに図書室に本を読みに来た子どもの数

| 年・月 | 利用者数 | 性別 | |
|-------------|------|-----|-----|
| | | 女子 | 男子 |
| 2021 年 12 月 | 132 | 72 | 60 |
| 2022 年 1 月 | 147 | 58 | 89 |
| 2022 年 2 月 | 142 | 65 | 77 |
| 2022 年 3 月 | 152 | 74 | 78 |
| のべ人数合計 | 573 | 269 | 304 |

③ 小学校でのトイレ建設

- ・ タナオ小、ポーマオン小、プレイロバ小の 3 つの小学校のトイレを修理し、1288 人の小学校児童（内 608 人が女子）が使用できるようになった。

④ 困窮家族への支援

- ・ 新型コロナの感染拡大により困窮した 10 家族に、食料と生活必需品を提供した。

3. 開発途上地域の子どもの権利状況に関する調査・研究・発信事業及び開発教育事業

(1) 講演

| 日付 | 名称 | 講師・報告者 | 主催 |
|------------|--|---------|-----------------|
| 2021/10/22 | 「国際協力 NGO が行う国内活動の可能性と課題を考える」 | 甲斐田代表理事 | アユス仏教国際協力ネットワーク |
| 2021/10/26 | 講演会「カンボジアにおける子どもに対する暴力とコロナ禍における子育てのヒント」 | 甲斐田代表理事 | 神奈川県ユニセフ協会 |
| 2021/11/3 | d-lab2021 自主ラウンドテーブル 子ども基本法と子どもの権利かるた | 甲斐田代表理事 | 開発教育協会 (DEAR) |
| 2021/11/27 | 「カンボジアの児童労働 子どもの権利ベースアプローチに焦点をあてて」 | 甲斐田代表理事 | 静岡県立大学 |

(2) 広報

HP でのブログ発信及び Facebook、Twitter での情報発信を随時行った。

(3) 研究活動・出版・制作

甲斐田代表理事と南雲理事の共著「持続可能な開発目標 (SDGs) 達成における子どもアドボカシーの意義」(文京学院大学総合研究所紀要第 22 号)

『世界の子ども権利かるた』(合同出版) 発行。

『教育動向 2022~必ず押さえておきたい時事ワード 60&視点 120』(明治出版)に「『子ども庁』の創設」について執筆。

4. 国連子どもの権利条約の普及事業、及び子どもの権利促進事業

(1) 『世界の子どもの権利かるた』制作発行（合同出版）

シーライツインターン（文京学院大学生）6名が中心となり、子どもの権利かるたを制作した。制作過程では、川崎のフリースペースえんや川崎夢パークに遊びにきた子ども、文京区さきちゃんちの子ども、千葉大学小川玲子ゼミの学生の意見を聴いた。

(2) こども家庭庁、子ども基本法に対する政策提言活動

甲斐田万智子代表理事が「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の共同代表、および、政策提言チームのメンバーとして、こども家庭庁とこども基本法が子どもの権利に基づいたものになり、子どもの声を聴く社会のためにその仕組づくりをするよう政府にはたらきかけ、世論形成を行った。

具体的には、4/20、6/15、12/1 に3回開催された院内集会に登壇したほか、政党や内閣官房子ども施策設置チームのヒアリングを受けた。またキャンペーン主催の勉強会に登壇したり、子どもと野田聖子大臣や尾木ママこと尾木直樹氏との意見交換会に参加したほか、こども家庭庁や子ども基本法に関するテーマで、講演、原稿執筆、ラジオ出演、新聞記事取材への対応などを行った。これらの活動の成果として、2022年5月現在、参議院で審議されている子ども基本法、こども家庭庁の設置法案に子どもの権利が盛り込まれた。

以下は、子どもの権利条約キャンペーン関連のミーティング

| 日付 | 内容 | 参加者 |
|--|------------------------|--------------------|
| 4/19 | 院内集会準備ミーティング | 甲斐田代表理事 |
| 5/11, 5/24, 8/2, 8/23, 9/10, 10/25, 1/14 | 政策提言チームミーティング | 甲斐田代表理事、 |
| 5/31, 6/28, 8/10, 9/13, 10/18, 1/31 | 実行委員会 | 甲斐田代表理事、 奥山事務局長 |
| 7/2 | 子ども庁説明会 | 甲斐田代表理事 |
| 9/21 | 子どもコミッショナー勉強会 | 甲斐田代表理事 |
| 8/11 | 立憲民主党ヒアリング | 甲斐田代表理事 |
| 9/6, 10/1 | 日弁連子どもの権利委員会と情報交換 | 甲斐田代表理事 |
| 2/28 | 次期3年間のキャンペーンのロードマップづくり | 甲斐田代表理事 |

(3) チャイルドライツ・カフェ

シーライツに関わる人や活動に関心を持つ人が、子どもの権利をめぐるさまざまなテーマについて、気軽に参加し、講師の話をもとに話し合える場として、オンラインの「チャイルドライツ・カフェ」を2020年度に引き続き、全7回開催した。

| 日付 | 名称 | 講師・報告者 |
|-----------|------------------------------------|-------------------|
| 2021/4/7 | 第4回 チャイルドライツ・カフェ 子どもの権利と子ども参加 | 喜多明人氏 甲斐田代表理事 |
| 2021/5/31 | 第5回 チャイルドライツ・カフェ なぜ「子ども基本法」は必要か | 甲斐田代表理事 小川玲子理事 |
| 2021/6/20 | 第6回 チャイルドライツ・カフェ | 末富芳氏 |

| | | |
|------------|--|------------------|
| | 子どもの権利を実現する子ども庁を考える | 甲斐田代表理事 |
| 2021/7/17 | 第7回 チャイルド RIGHTS・カフェ カンボジアの子どもの教育に必要なものは？読書とアクティブラーニング | 中村健司氏 甲斐田代表理事 |
| 2021/9/10 | 第8回チャイルド RIGHTS・カフェ 学校に行きたくない子どもたちの命をまもるために大切なこと ～子どもの権利によってエンパワーする | 西野博之氏 甲斐田代表理事 |
| 2021/10/29 | 第9回チャイルド RIGHTS・カフェ 子どもの権利に人生を捧げるようになったわけ～子どもの権利のためのキャリアを考える人へ | 甲斐田代表理事 |
| 2022/3/24 | 第10回チャイルド RIGHTS・カフェ ジェンダーに対する権利意識はどう行動につながるのか？ | 鈴木由真氏 甲斐田代表理事 |

(4) 世界子どもの日イベント

11月20日の世界子どもの日を記念し、シンポジウム「子どもの権利が子ども・若者をエンパワーし社会が変わる～世界子どもの日を記念して～」を開催した。スウェーデンの若者参加研究の第一人者である両角達平氏から「スウェーデンの子ども若者の政治参加と子どもの権利」、静岡で若者参加を実践している土肥潤也氏からは「こども・若者政策立案の重要性」、鈴木洋一氏からは「子ども」は「未熟」。その偏見はどこからくるのか？」と題して報告してもらい、甲斐田代表からは「子どもの声を聴いて社会を変えるための子ども基本法」というタイトルで報告。その後4人でパネルディスカッションを行った。

(5) 脳科学に基づく子育て講座/ACEs 講座/「怒りやイライラなど子育て中の激しい感情との折り合い方 (アンダー・マネジメント)」オンライン講座の実施

※ACEs=Adverse Childhood Experiences 子ども時代の逆境体験

| 日付 | 内容 | 講師 | |
|------------|--|--------------------------------|---------------------------|
| 2021/5/4 | 駐妻キャリアネット「駐在中の激しい感情との折り合い方講座」(10名参加) | 増田亜子氏 園田京子氏 | |
| 2021/12/22 | フェリス女学院大学講義 「子ども時代の逆境体験の個人と社会に及ぼす影響～ACEs 研究～」(190名参加) | 園田京子氏 | |
| 2022/1/15 | 3回連続講座 「2022年 新たな気持ちで | 第1回 人工知能(AI)の時代の子育てを考える(15名参加) | 園田京子氏 アシスタント: 増田亜子氏 |
| 2022/2/12 | 子育てと向き合いたい！」 | 第2回 子どもとの関係が好転する会話術(15名参加) | 園田京子氏 アシスタント: 増田亜子氏 |
| 2022/3/12 | | 第3回 子育て中の激しい感情と折り合う術(23名参加) | 増田亜子氏 アシスタント: 園田京子氏 |

(6) 講師派遣

| 日付 | 名称 | 講師・報告者 | 主催 |
|---------------------------|--|---------|----------------------|
| 2021/5/17 (オンライン) | 第1回子どもと若者のセーフガーディング研修「スタッフによる子どもに対する暴力とセーフガーディングに関する近年の動き」 | 甲斐田代表理事 | 独立行政法人国際協力機構 (JICA) |
| 2021/5/17 (オンライン) | 「子どもにやさしいまちづくり」 | 甲斐田代表理事 | フミコム (東京都文京区社会福祉協議会) |
| 2021/7/29 (オンライン) | 立憲民主党勉強会 | 甲斐田代表理事 | 立憲民主党 |
| 2021/7/30 | 小学生対象の「世界の子どもの権利」ワークショップ | インターン6名 | 川崎市教育委員会 |
| 2021/8/20 (オンライン) | ソーシャルジャスティス基金連携フォーラム「子どもたちが声を上げられる社会に～子ども誰ひとり取り残さない」 | 甲斐田代表理事 | ソーシャルジャスティス基金 |
| 2021/8/21 | 講演「コロナ禍の子どもの権利」 | 奥山事務局長 | 早稲田大学里親研究会 |
| 2021/8/26,9/30 (オンライン) | 経済人コー円卓会議ステークホルダーエンゲージメントプログラム「子どもの権利とビジネス」 | 甲斐田代表理事 | 経済人コー円卓会議日本委員会 |
| 2021/8/30 | 教職員向け講演「家庭での様々な課題を背景にした子どもたちへの支援や働きかけを考える」 | 奥山事務局長 | 武蔵村山市立第九小学校 |
| 2021/9/21 (オンライン) | 子どもコミッショナー勉強会 | 甲斐田代表理事 | 広げよう！子どもの権利条約キャンペーン |
| 2021/12/4 | 子どもにやさしいまちー気仙沼で育つ子どもの幸せを考える集い「子どもの権利条約・子どもの権利ってなぜ大切なの？～子どもが一人で悩まず、生き生きと活躍していける気仙沼になるために」 | 甲斐田代表理事 | 人間の安全保障フォーラム |
| 2021/12/9 (オンライン) | 南那須地区人権教育指導者研修「子どもに権利って本当に必要なの？子どもが一人で悩まず生き生きと活躍できる社会をつくる」 | 甲斐田代表理事 | 栃木県教育委員会、南那須教育委員会 |
| 2022/1/18 | 「"かかわる"ための底デカラを身につけよう 子どものセーフガーディング～子どもにとって安心・安全な場づくりとは～」 | 岡島副代表理事 | 大阪狭山市公民館 |

| | | | |
|----------------------|---|---------|-------------------------|
| 2022/2/11 (オンライン) | なくそう！子どもの貧困全国ネットワーク勉強会「子どもの権利に基づく子ども庁と子ども基本法とは」 | 甲斐田代表理事 | なくそう！子どもの貧困全国ネットワーク世話人会 |
| 2022/2/25 (オンライン) | 市民アドボカシー連盟勉強会「子どもの権利に基づく子ども庁と子ども基本法とは」 | 甲斐田代表理事 | 市民アドボカシー連盟 |
| 2022/3/5 | シンポジウムにおける報告「子どもの人権侵害の悪循環から～子どもの活躍の好循環へ」 | 甲斐田代表理事 | 東京都人権啓発センター |
| 2022/3/17 (オンライン) | 人権研修「こども家庭庁と子どもの権利」 | 甲斐田代表理事 | 石巻らいつ |
| 2022/3/13,3/20 | 子どもの権利条約連続講座「生きる権利」 | 寺中理事 | 福生市公民館 |
| 2022/3/20 | 「子どもの権利保障の観点から考える～日本のシティズンシップ教育の課題について」 | 甲斐田代表理事 | 日本シティズンシップ教育フォーラム |
| 2022/3/22 (オンライン) | 「広告表現等における差別的表現に関する研修」(子どもと女性の権利の観点から) | 甲斐田代表理事 | 株式会社日清製粉 |
| 2022/2/25 (オンライン) | 気仙沼子どもの権利勉強会 | 甲斐田代表理事 | 人間の安全保障フォーラム |

(7) メディア掲載・出演

| 発行日 | 掲載誌・掲載本・メディア | 内容 |
|--------------|--|---|
| 2021/4月 | 共同通信取材。各新聞に掲載。 | 広げよう！子どもの権利条約キャンペーンの院内集会について甲斐田代表理事へ取材 |
| 2021/4月～6月 | 連載記事「世界はおとなだけのものじゃない」東亜日報、東奥日報など | 子どもの権利について甲斐田代表執筆の15回連載記事が共同通信より配信された。 |
| 2021/4月～6月 | しんぶん赤旗 | 自分の心もケアする子育てとアンガーマネジメントについて園田京子氏執筆記事 |
| 2021/5月 | 中日新聞 | 甲斐田代表理事取材記事 共同親権と子どもの権利について |
| 2021/5/11,18 | RBC 琉球放送 (ラジオ) | 甲斐田万智子出演 (SDGs と子どもの権利) |
| 2021/6/17,22 | 教育新聞、『大学ジャーナル』 『NEWS Collect』、『LINE NEWS』 | 甲斐田代表理事院内集会院内集会「きいてよ！私たちの声～子どもの権利に関する基本法実現に向けて～」に登壇 |
| 2021/11/9 | 荻上チキ Session(TBS ラジオ) | 甲斐田代表理事「子どもの権利と政策提言」 |
| 2021/11/18 | NHK ラジオ「三宅民夫のマイあさ」 | 甲斐田代表理事「子どもの権利について」 |
| 2021/11/29 | 荻上チキ Session(TBS ラジオ) | 甲斐田代表理事「こども家庭庁有識者報告書について」 |
| 2022/1/12 | 教育新聞 | 甲斐田代表理事「子どもの権利まもる基本法を」 |
| 2022/2/3 | 荻上チキ Session(TBS ラジオ) | 甲斐田代表理事「児童虐待過去最多の報告について」 |

| | | |
|-----------|--|--|
| 2022/2/22 | 東京新聞、47NEWS、NewsPicks、LINE News | 「子どもの権利条約 30 年遅れた法制化」記事に甲斐田代表理事のコメント |
| 2022/3/17 | リセマム、ORICON NEWS、グノシー、NEWS CAFÉ、BIGLOBE ニュース、LINE News | 甲斐田代表理事によるオピニオンレター「子ども家庭庁創設の報道を機に考える、一人ひとりの子どもの声が聴かれ、子どもが一人で悩まない日本に」 |
| 2022/3/23 | 全私学新聞 | 『世界の子どもの権利かるた』の制作について |

(8) 子どもアドボカシー研究会

子どもアドボカシーの研究者と実践者による「子どもアドボカシー研究会」（代表：堀正嗣氏）が開催する研究会に参加し、学びを深めた。

| 日付 | 内容 | 参加者 |
|------------|---|-------------------|
| 2021/5/30 | 施設訪問アドボカシーのはじめかた | 甲斐田代表理事 |
| 2021/7/31 | 児童虐待対応と子どもの意見表明権～一時保護所での子どもの人権を保障する取り組み | 奥山事務局長 甲斐田代表理事 |
| 2021/10/2 | イギリスの NPO スタッフによるイギリスの子どもアドボカシーの NPO | 甲斐田代表理事 |
| 2021/12/18 | スウェーデンの社会福祉分野における NPO のアドボカシーと日本への示唆 | 甲斐田代表理事 |
| 2022/2/27 | 当事者・経験者が求めるアドボカシーとは | 甲斐田代表理事 |

5. 国際・国内団体とのネットワーク

(1) 参加ネットワーク団体

- ・広げよう！子どもの権利条約キャンペーン実行委員会
- ・(特活) 国際協力 NGO センター (JANIC) の正会員を継続
- ・児童労働ネットワークの団体正会員
- ・カンボジア市民フォーラムの会員（甲斐田代表理事、岡島理事が世話人として）
- ・NGO 非戦ネット
- ・SDGs 市民社会ネットワーク情報会員
- ・子どもに対する暴力撤廃日本フォーラム (GPeVAC)

(2) ネットワーキング活動

| 日付 | 内容 | 参加者 |
|--|---|--|
| 2021/4/25, 5/22, 6/13, 7/10, 8/8, 9/12 | 子どもの権利条約フォーラム 2021 in かわさき実行委員会 | 甲斐田代表理事 |
| 2021/11/7-8 | 子どもの権利条約フォーラム 2021 in かわさき ・実行委員として参加 ・分科会「かるたで学ぼう子どもの権利」を文教大学甲斐田ゼミとシーライツで主催 (11/7 開催、20 名参加) | 甲斐田代表理事 小川理事 インターン 6 名 増田亜子氏 (講師) 園田京子氏 (講師) |

| | | |
|-----------|--|--------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・分科会「叩かない子育て」を主催 (11/7 開催、45 名参加) 講師 増田亜子氏、園田京子氏 ・「外国につながる子どもの権利」分科会にて、小川理事がコーディネーターを担当 | |
| 2021/7/12 | カンボジア市民フォーラム世話人会 | 岡島副代表理事 甲斐田代表理事 |

6. 組織運営

(1) 理事会の開催

理事会を全 7 回開催（全てオンラインにて開催）。

| 日付 | 議題 |
|------------|--|
| 2021/4/25 | 第 80 回理事会 議題：2021 年度事業計画、予算案 ほか |
| 2021/6/13 | 第 81 回理事会 議題：代表理事・副代表理事の互選 ほか |
| 2021/12/19 | 第 82 回理事会 議題：2022 年度人件費、事務局体制、事業計画ほか |
| 2022/1/29 | 第 83 回理事会 議題：事務局スタッフ募集要項、2022 年度事務局体制ほか |
| 2022/2/11 | 第 84 回理事会 議題：事務局スタッフ採用、2022 年度事業イベント予定ほか |
| 2022/2/20 | 第 85 回理事会 議題：新事務局スタッフ労働条件、業務委託ほか |
| 2022/3/15 | 第 86 回理事会 議題：新事務局スタッフ労働契約書、資金調達計画 |

(2) 事務所の運営、事業運営へのサポート

事務局長、会計総務スタッフ、ボランティアスタッフが事務作業（会員管理、会計、問合せ対応、助成金申請、総務労務、広報等）を分担。外部コンサルから組織体制の適正化及び合理化のためのアドバイスを得て、事務局運営の見直しを図った。また、その一環として、税理士に会計業務に関わってもらったことにした。

年度終盤、奥山事務局長の産休・育休取得のため、事務局スタッフの新規募集を行い、フルタイムスタッフ 1 名（藤岡恵美子）を採用した。

事業運営について、広報インターン、業務委託スタッフ、プロボノ、オンライン子育て講座において園田京子認定講師他、有償ボランティアのサポートをいただいた。

(3) 資金調達

助成金については、NPO 法人わかものまのまち（所在地：静岡）と共同で 2022 年度に実施予定の連携フォーラム事業が、ソーシャルジャスティス基金の助成金に採択された。ただし、事業の実施は 2 団体が共同で行うが、助成金申請・報告は NPO 法人わかものまのまちが担当のため、当会への直接入金は無かった。

事業収入については、こども家庭庁や子ども基本法関連の講師依頼増加に伴い、オンラインで講演をする回数が増えたことにより、講師派遣による収入が大幅に増加した。会費及び寄付金は微減した。

- ① 助成金 上記ソーシャルジャスティス基金のみ

② 団体大口寄付 (10万円以上)

| 寄付者 | 金額 | 指定寄付内容 |
|-----------------|-----------|---------|
| NTT 労働組合西日本本部 | 500,000 円 | カンボジア事業 |
| サッポログループ労働組合協議会 | 100,000 円 | カンボジア事業 |
| 尚綱学院大学 | 86,505 円 | カンボジア事業 |

③ 会員

2022 年度会員総数 個人会員 62

内訳

| | | | |
|-----------------|--------|---------|-----------------|
| 正会員合計 (前年比) | 一般正会員 | 子ども正会員 | |
| 28 (増減なし) | 28 | 0 | |
| 賛助会員合計 (前年比) | 一般賛助会員 | 子ども賛助会員 | 団体賛助会員* (口数) |
| 22 (12名減) | 22名 | 0 | 0 (1口) |

④ マンスリーサポーター

3月末時点で登録者は89名。(2020年度に比べ 0名減)

⑤ ファンドレイジング

アドバイザー及びプロボノボランティアより、組織運営や資金調達についてアドバイスをもらうため、数回ミーティングを持った。

(4) 理事・職員研修

事務局長奥山がポジティブ・ディシプリン認定ファシリテーターのための実地研修に参加。認定ファシリテーターの資格を取得し、特定非営利活動法人「きづく」との事業連携を進めた。

以上